

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド／スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／株式

### 運用状況のアップデート(2023年1-3月)

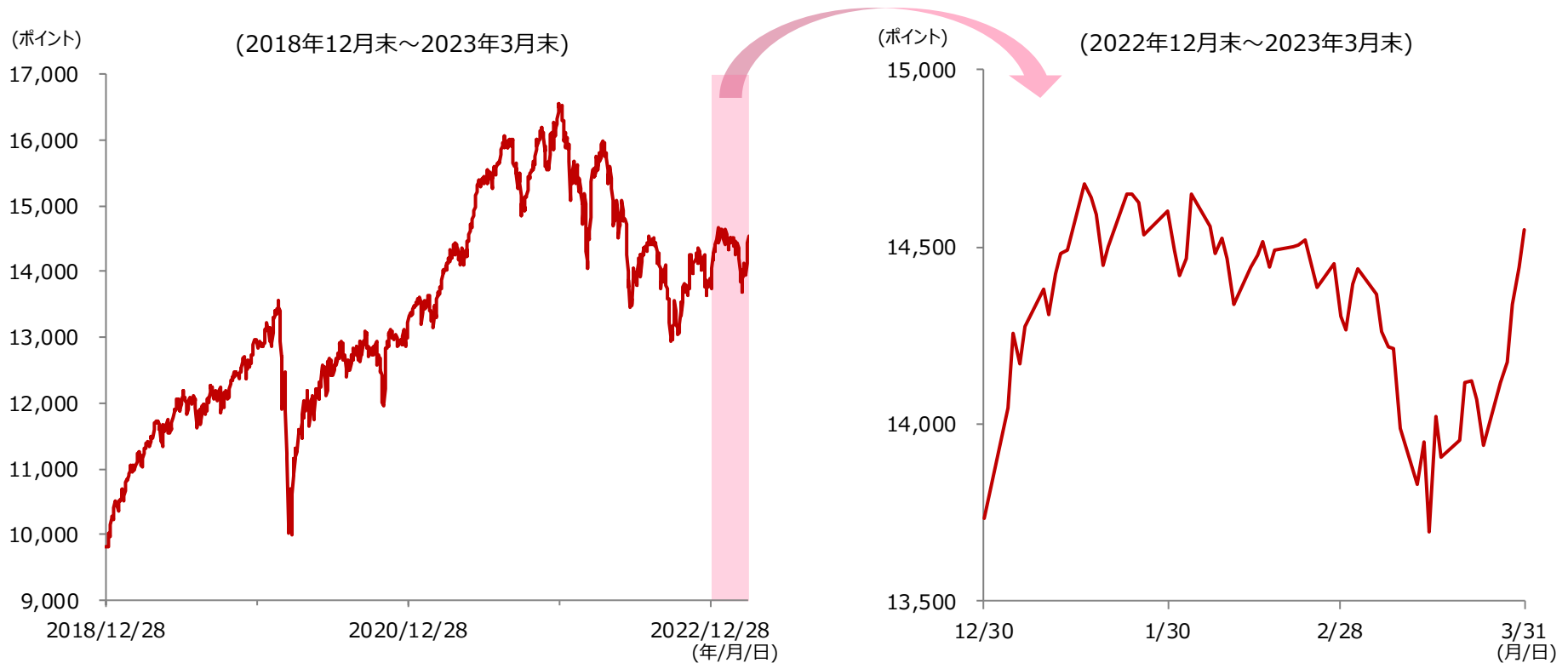
ファンドは特化型運用を行います



# 株式市場動向

- 2023年1-3月のスイス株式市場(スイス・パフォーマンス指数)は5.91%上昇しました。
- 1月上旬は、ドイツやフランスの12月の消費者物価指数速報値の伸びが鈍化したことや、欧州の天然ガス価格が下落したことを受け、欧州のインフレがピークアウトした可能性が意識され、欧州株式市場が上昇する中、スイス株式市場も買われました。その後は3月上旬にかけ、インフレ高止まりや更なる利上げ見通しなどを背景に、スイス株式は上値が重い展開となりました。
- 3月中旬には米国の中堅銀行の相次ぐ破綻に加え、スイス金融大手のクレディ・スイス・グループを巡る懸念の高まりを受け、スイス株式市場は下落しましたが、19日のスイス金融最大手のUBSグループによる買収合意発表以降は、月末にかけ投資家の金融システムに対する不安心理が後退する中、回復基調となりました。

【スイス・パフォーマンス指数の推移(現地通貨ベース)】

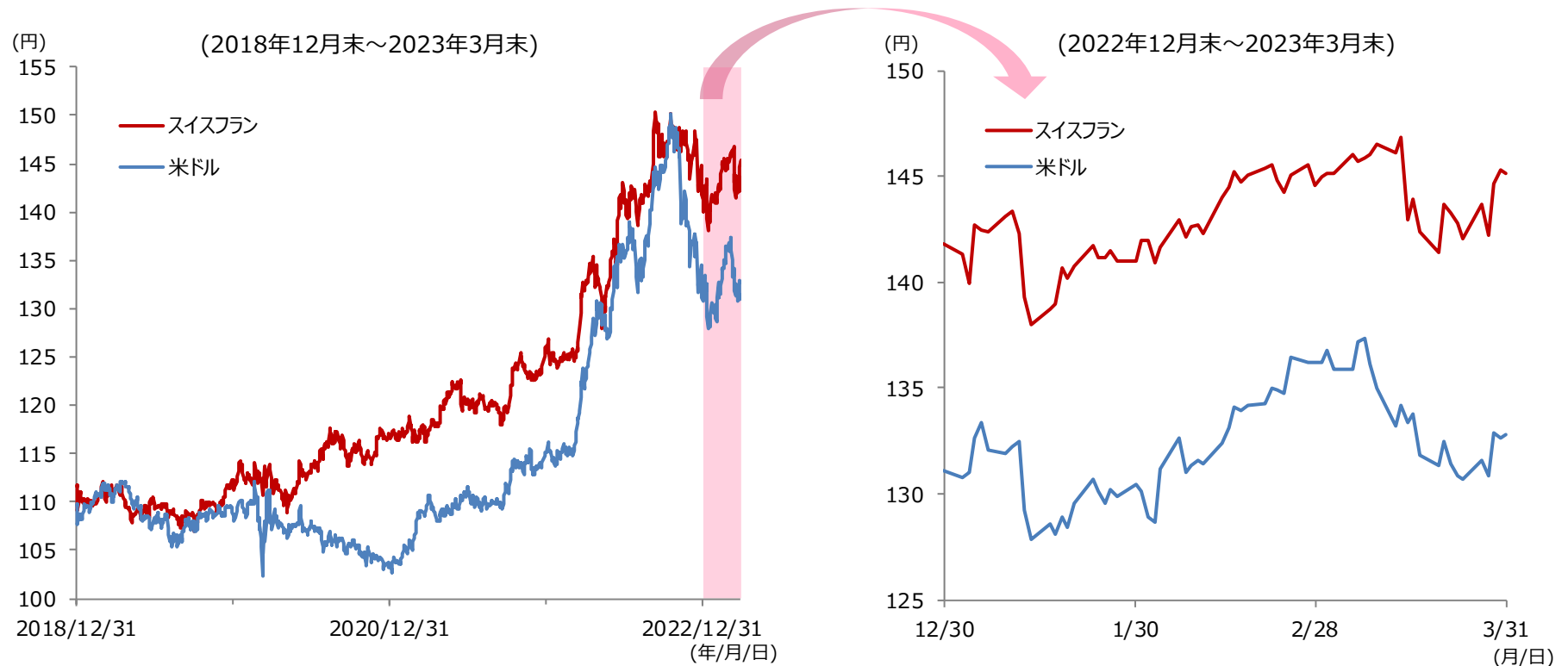


出所：リフィニティブより作成。スイス・パフォーマンス指数は配当込み。  
※上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

# 為替動向

- 2023年1-3月の為替相場は、1月中旬に日銀の金融政策正常化観測が高まり円高米ドル安が進みましたが、その後は米国の景気後退懸念が弱まり、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げ幅がさらに拡大するとの見方が強まったことなどを背景に3月上旬にかけ米ドル高円安となりました。3月中旬には欧米の金融システム不安からリスク回避姿勢が高まり再び円高米ドル安が進む展開となりました。
- スイスフランは、利上げ継続見通しなどを背景に強含みで推移した後、3月中旬には金融システム不安から一時下落したものの、その後3月23日にスイス国立銀行(中央銀行)は追加利上げ(1.0%⇒1.5%)を決定、インフレ動向次第で更なる利上げや輸入物価高抑制のためのスイスフラン買い介入の可能性を示唆する中、月末にかけ再び上昇し、対円では昨年末の141円台から3月末に145円台まで上昇しました。

【スイスフランと米ドルの推移(対円)】



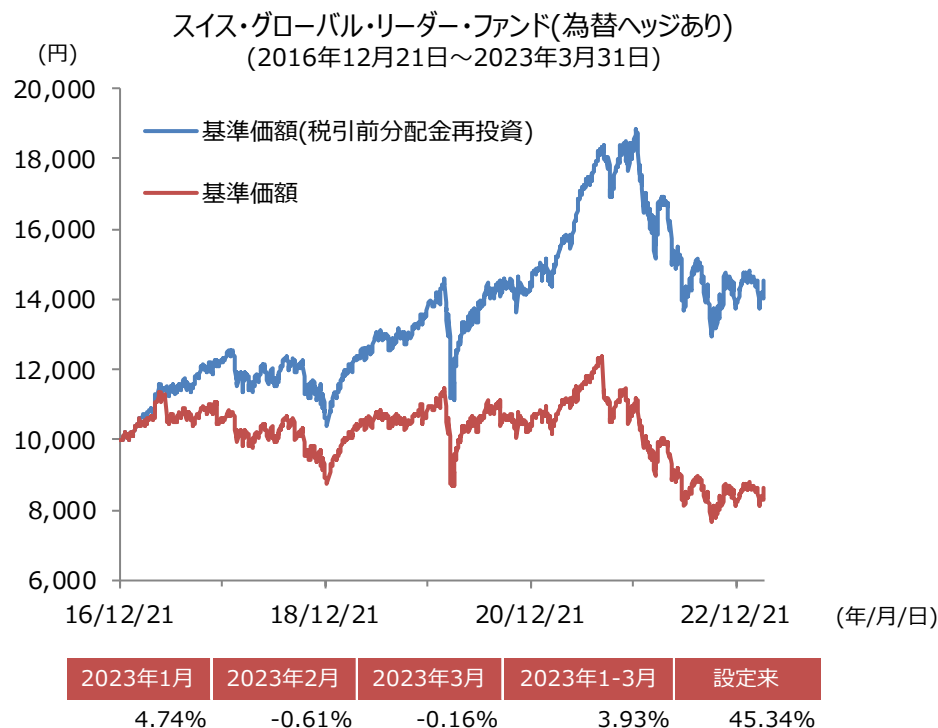
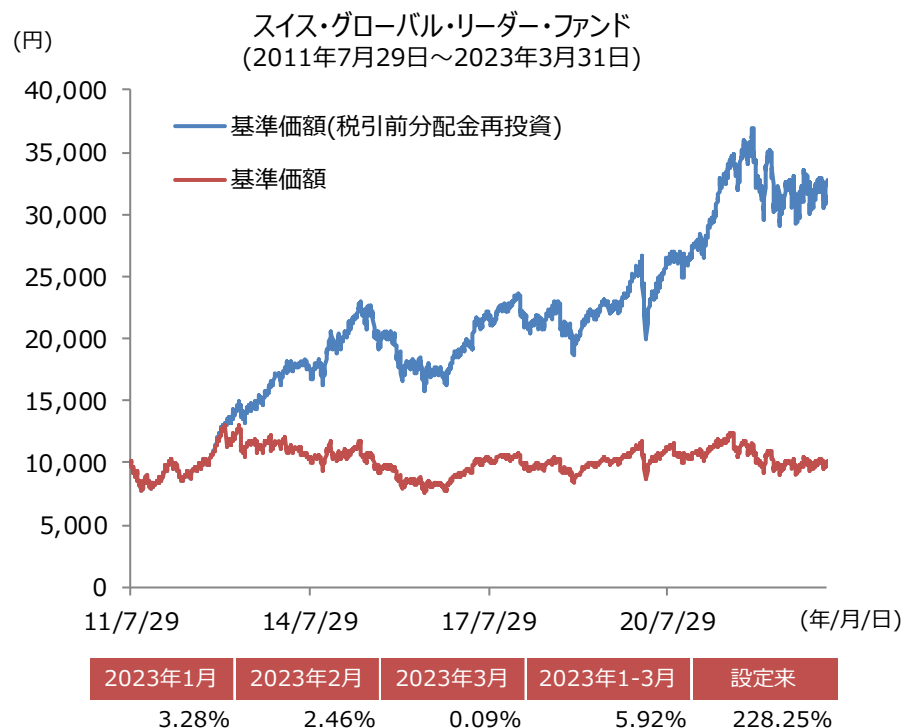
出所：リフィニティブより作成。

※上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

# 運用実績

- 2023年1-3月のパフォーマンスは、スイス・グローバル・リーダー・ファンドが5.92%、スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)が3.93%上昇しました。

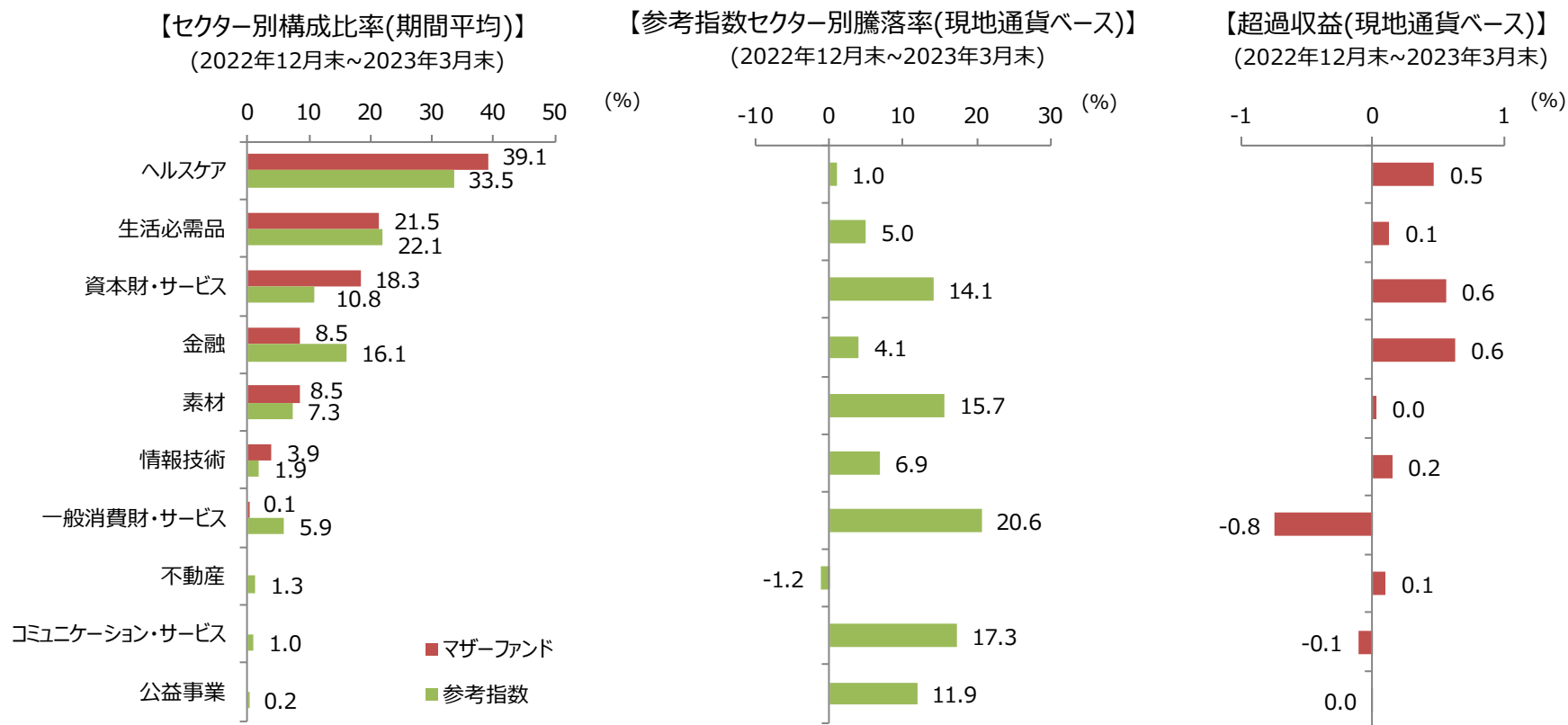
【基準価額の推移、期間別騰落率】



※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。※基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬は控除されています。※当ファンドはベンチマークを設定していません。※分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。※ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。※設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しています。※上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

# セクター別パフォーマンス寄与

- スイス株式マザーファンドの2023年1-3月(現地通貨・現地日付ベース)のパフォーマンスは7.12%と、同期間のスイス株式市場(スイス・パフォーマンス指数)の5.91%を上回る結果となりました。
- セクター別では、資本財・サービスのオーバーウェイト、金融のアンダーウェイト等がプラス寄与となる一方、一般消費財・サービスのアンダーウェイト等はマイナス寄与となりました。



上記はスイス株式マザーファンドの組入情報等をもとにUBPインベストメンツが行った現地通貨ベース・現地日付ベースの参考指数(スイス・パフォーマンス指数)対比の簡易的な分析及びそれに対するコメントをご参考として表示したものであり、実際の運用実績・セクター別騰落率とは異なります。超過収益の内訳には各セクターにおける銘柄選択効果が含まれます。

出所：UBPインベストメンツ提供資料より作成。

※ 上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

# 個別銘柄動向

## ■ 寄与度\*上位銘柄

- 3月19日のUBSグループによる買収合意発表により、翌20日の1日で株価が約56%下落したクレディ・スイス・グループについては、今四半期も非保有を継続したことから、プラス寄与1位となりました。
- 製薬大手のロンザ・グループは、2022年通期の好決算に加え、株主還元計画が好感され、株価が堅調に推移しました。

## ■ 寄与度\*下位銘柄

- 中国の経済活動再開による好影響期待などを背景に株価が上昇した高級ジュエリー・時計のフィナンシエール・リシュモンを、3月下旬まで非保有としていたことはマイナス寄与となりました。
- 医薬品大手のロシュ・ホールディングは、2022年通期決算において利益成長が市場予想を下回り、新型コロナウイルス関連の需要減少による減収減益見通しを示す中、株価が軟調となりました。

### 【寄与度\*上位銘柄(現地通貨ベース)】 (2022年12月末~2023年3月末)

	銘柄	セクター	構成比率	参考指数構成比率	株価騰落率
1	クレディ・スイス・グループ	金融	非保有	0.61%	-70.24%
2	ロンザ・グループ	ヘルスケア	5.19%	2.58%	20.81%
3	チューリッヒ・インシュアランス・グループ	金融	非保有	4.31%	-1.04%
4	VATグループ	資本財・サービス	1.93%	0.50%	29.83%
5	コメット・ホールディング	情報技術	1.25%	0.11%	29.21%

### 【寄与度\*下位銘柄(現地通貨ベース)】 (2022年12月末~2023年3月末)

	銘柄	セクター	構成比率	参考指数構成比率	株価騰落率
1	フィナンシエール・リシュモン	一般消費財・サービス	0.02%	4.75%	21.68%
2	ホルシム	素材	非保有	2.00%	23.02%
3	キューン・ウント・ナゲル・インターナショナル	資本財・サービス	非保有	0.86%	26.35%
4	ロジテック・インターナショナル	情報技術	0.19%	0.57%	-6.94%
5	ロシュ・ホールディング	ヘルスケア	12.85%	12.91%	-6.91%

\* 上記はスイス株式マザーファンドの組入情報等をもとにUBPインベストメンツが行った現地通貨ベース・現地日付ベースの参考指数(スイス・パフォーマンス指数)対比の簡易的な分析及びそれに対するコメントをご参考として表示したものであり、実際の運用実績とは異なります。

構成比率は期間平均。参考指数：スイス・パフォーマンス指数。株価騰落率は個別株の期間騰落率(配当込み)。

出所：UBPインベストメンツ提供資料より作成。

※ 上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

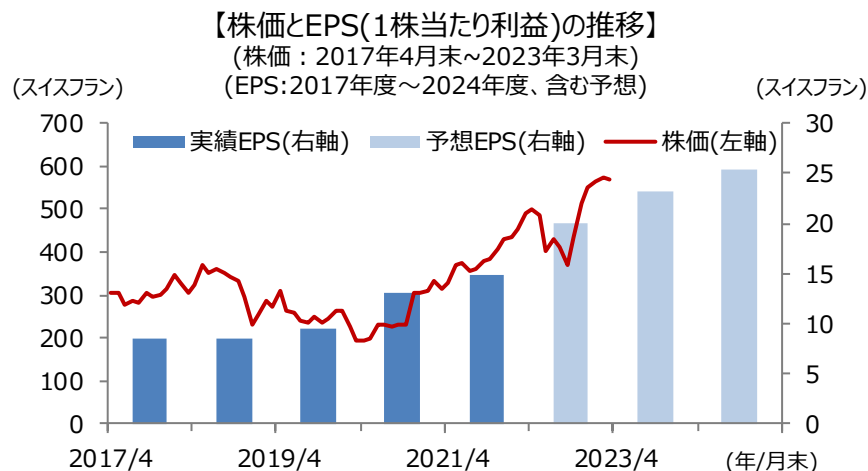
# 個別銘柄投資動向

## ■ 投資動向

- 2023年1月、パソコン周辺装置の売上高No.1のロジテック・インターナショナルを利益予想の下方修正から全売却、自動車防音部品の売上高世界No.1のオートノウム・ホールディングスを業績不振などから全売却しました。また、プライベート・インベストメントの残高で世界No.1のパートナーズ・グループの組入比率を、弱い業績見通しなどを背景に引き下げました。一方、このところ受注が増えており、景気減速時にも安定的なキャッシュフローが見込まれる往復式コンプレッサー(圧縮機)\*売上高世界No.1のブルクハルト・コンプレッション・ホールディングを組入れました。
- 2023年3月、高級ジュエリー売上高世界No.1のフィナンシエル・リシュモンを組入れました。コロナ禍後の欧米の個人消費動向を踏まえると、中国の消費者が今後高級品に回帰することが期待されます。UBSグループについては、クレディ・スイス・グループの買収発表前に組入比率を若干引き下げました。運用委託先のユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エス エー(UBP)は、クレディ・スイス・グループの買収により、UBSグループの富裕層向けビジネスは一層強固になると考えている一方、金融セクターの動向には引き続き注視していく、としています。

## ■ 銘柄紹介：ブルクハルト・コンプレッション・ホールディング

- 往復式コンプレッサーの売上高世界No.1。
- 同社の製品は、石油精製、ガス輸送などに用いられる。



出所：UBPインベストメント提供資料、リフィニティブ、企業HP等より作成。\*ガスを高圧で吐出する圧縮機の一つ。

※上記は過去の実績等を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

# ファンドの主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

**基準価額の変動要因** ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<b>価格変動リスク</b>	株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<b>信用リスク</b>	株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
<b>流動性リスク</b>	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
<b>為替変動リスク</b>	<b>スイス・グローバル・リーダー・ファンド</b> ：外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 <b>スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）</b> ：当ファンドは原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<b>銘柄集中投資のリスク</b>	ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

**その他の留意点**

- ◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。
- ◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



# お申込メモ

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	スイス証券取引所の休業日においては、お申込みの受付ができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
信託期間	2026年6月4日まで（設定日「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」：2011年7月29日／「スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）」：2016年12月21日）※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則3月、6月、9月、12月の各4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※ 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

## ■ 各ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。

※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、または超える可能性が高いものをいいます。

・各ファンドの実質的な投資対象であるスイス株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、各ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

# お客様にご負担いただく手数料等について／ ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.85% (税抜3.5%)</b> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率 <b>1.848% (税抜1.68%)</b> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社	<b>SOMPOアセットマネジメント株式会社</b> 金融商品取引業者(登録番号: 関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話: 0120-69-5432 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a>
受託会社	<b>みずほ信託銀行株式会社</b> 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

※スイスパフォーマンス指数の商標は、スイス証券取引所の知的財産(登録商標を含む)です。スイス証券取引所はその使用に関しいかなる保証を行うものではなく、一切の責任(過失の有無を問わず)を負うものではありません。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

# 販売会社

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2023年4月14日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
GMOクワイク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
損保ジャパンD証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
フデハラ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○			○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社トヨタ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

<備考欄の表示について>

- \*1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- \*2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- \*3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

# 販売会社

スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2023年4月14日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。